☆知って得する成年後見制度☆

三芳町こころの健康づくりをすすめる会の総会が、4月20日、開催されました。総会終了後、「知って得する”成年後見”」というテーマで、NPO法人”うえるかむ”副理事多久みどり氏による講演会が行われました。

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々のために、不動産や預貯金などの財産を管理したり、賃貸借などを代行したりする後見人を置く制度です。

平成17年に富士見市で認知症高齢者に対する悪質リフォーム詐欺が発覚した後、政府が申し立ての要件を緩和するなど、利用促進が図られています。成年後見制度は、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つがあり、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。

一般には、子や配偶者などの親族が家庭裁判者への申し立て人になりますが、家庭裁判所に申し立てる親族がいない場合には、首長が行い、弁護士などが後見人になることがあります。

後見人候補の確保も、主な引き受けてとなる弁護士や司法書士、社会福祉士などの数が限られていて「人材不足」が深刻な問題です。一般市民を後見人とする「市民後見人」の育成も行われていますが、報酬が少ないなど課題もあるようです。

5月2日の読売新聞で、主要都市で首長申し立ての取り組みが進む一方、地域格差も大きいとの記事が掲載されていました。ちなみにお隣の川越市では、昨年度20件の首長申し立てがあったようです。

三芳町福祉課によると、当町でも、今年初めての首長申し立てが行われるとのこと。後見人になる弁護士等には、月額28000円の予算が計上されています。

「成年後見制度は、家族関係が希薄になって行く中で、認知症高齢者を経済的虐待から守り、権利を擁護していく切り札、広く理解してほしい。」と担当者は述べていました。

多久みどり氏

●議会報告会開催

4月25日（日）、第2回目の議会報告会が開催されました。議員15名が3班にわかれて、藤久保公民館、竹間沢公民館、中央公民館でそれぞれ3月議会の議会報告を行いました。

内容は、22年度一般会計、特別会計予算、各委員会報告など。また、意見交換会では、住民の皆さんから貴重なご意見を多数頂くことができました。事前の広報不足など課題を残しましたが、今後の活動に活かしていきたいと思います。

藤久保公民館にて

●第31回 子どもフェスティバル

5月9日（日）三芳町総合運動場で第31回子どもフェスティバルが開催されました。

晴天に恵まれ、大勢の子ども達が、各行政区の育成会やその他多くの団体の出展により、楽しい一日を過ごしていました。

銀（しろがね）も　金（くがね）も玉も何せむに　勝れる宝　子にしかめやも　　歌人　山上憶良

子ども達は、未来の財産です。元気に健やかに育ってほしいですね。

武蔵太鼓の演奏

●多聞院毘沙門天 12年に一度のご開帳

所沢市多聞院で毘沙門様の化身である「寅」に願いを請う「寅まつり」が、5月1日行われました。

毘沙門堂には、武田信玄公の守り本尊であった毘沙門天が祀られています。信玄が、この毘沙門天を兜の中に納めて戦場に出陣しており、信玄滅亡後、縁あって川越城主柳沢吉保の手に入ったものを三富の地割り開拓後、ここに安置されたものだそうです。寅年の今年、12年に一度のご開帳がありました。

中央に納められている７ｃｍのご本尊